

令和6年度の実施内容(案)について

◆実施内容(案)

| |
|--|
| タイトル |
| ①近江八幡市脱炭素実行計画(仮称)の賛同団体の募集 |
| 概要 |
| <p>近江八幡市脱炭素実行計画(仮称)の賛同書を作成し、脱炭素まちづくりを共に目指す企業(事業者)、市民団体等の募集を行います。</p> <p>賛同団体については、実行計画の巻末に、名称及びロゴマーク(任意)を掲示することとし、市HP等でも随時、更新することとします。</p> <p>賛同の方法、要件のほか、様々な団体・企業が賛同するためのインセンティブの付与、賛同募集の周知方法などについて、計画策定と並行して庁内での検討を進めます。</p> |
| 目的 |
| <p>賛同に際して、賛同団体が実行計画の中で興味のあるプロジェクトや今後、関わることができる(関われそうな)施策について意見徴収、アンケート調査など行うこととし、行政として、賛同企業・団体が考えるニーズや課題等について把握することに努め、施策実行に向けた検討会の設定や事業者間のマッチングなどの基礎資料として活用します。</p> |
| 対応する施策 |
| 柱D-②、(柱D-③) |

| |
|---|
| タイトル |
| ②脱炭素セミナーやマッチング支援の実施 |
| 概要 |
| <p>主に、近江八幡市脱炭素実行計画(仮称)に賛同を行った企業・団体等を対象として脱炭素セミナーやマッチング支援等を適宜、開催することを検討します。</p> <p>セミナー・マッチング支援の内容については、市民や事業者のニーズによって調整することとなりますが、特に、実行計画の「調査研究プロジェクト」(例えば中間支援組織、地域新電力、バイオマス発電など)について、賛同企業・団体が参加者に対して、講演や提案を行う機会を設定するなど、プロジェクトの実現に向けた人々の意識醸成と取組主体を創出することを目的として実施を検討します。</p> |
| 目的 |
| <p>中間支援組織の設立やバイオマス事業など脱炭素プロジェクトの実現には、行政だけでなく実施主体となる組織・法人等が必要不可欠となることから、まずは実行計画の賛同団体を募った後、それら団体に対して、普及啓発・意識醸成の取り組みを広く展開することによって、将来的に施策の核となる実施主体の発掘に繋げることを目標とします。</p> |
| 対応する施策 |
| 柱D-①、(柱D-③) |

| |
|--|
| タイトル |
| ③脱炭素庁内会議・職員研修等の実施 |
| 概要 |
| <p>令和 5 年度、実行計画の策定に向けて庁内での合意形成を図るため、管理職の職員(課長補佐級以上・各部から1名又は2名)に出席をしてもらい、脱炭素庁内会議を実施しています。</p> <p>令和 6 年度は、実行計画の推進に向けて庁内の連携強化を図るため、会議のほか脱炭素検定、職員向けセミナーなど実施を検討します。</p> <p>また、脱炭素庁内会議の委員について、実行計画に掲げる施策に基づき対象所属や役職など構成に関しても併せて検討します。</p> |
| 目的 |
| <p>脱炭素実行計画の推進には、庁内各部局の協力・連携が必要不可欠であることから、庁内の体制整備、職員の意識醸成を目的とします。</p> <p>そのために、会議組織の拡充のほか、脱炭素・気候変動に関わるセミナーや検定の実施を検討するなど、庁内職員が自発的に楽しく学習できる仕組みや環境づくりに取り組み、気候変動問題に対する職員一人一人の意識・知識を向上させることにより、庁内の協力・連携体制の構築を促すことを目的とします。</p> |
| 対応する施策 |
| 柱 D-②、(柱 D-③) |

| |
|---|
| タイトル |
| ④脱炭素推進協議会の実施 |
| 概要 |
| <p>令和 5 年度に引き続き、2 ヶ年に渡り近江八幡市脱炭素推進協議会を開催し、脱炭素実行計画に定める施策の進捗管理を行います。</p> <p>令和 6 年度は、主に施策の進捗度を事務局より報告し、協議会より効果的な施策の推進に向けた提案や意見を受けて施策内容の充実を図ります。</p> <p>また、協議会の効果的な運営のために、学識者との事前協議の機会を適宜、設定することを検討します。</p> |
| 目的 |
| <p>市民や市内企業の関係者、学識者や環境団体などそれぞれの知見や脱炭素に関する専門的ノウハウなどを有した委員から意見を受けることにより、実行計画に基づき、効果的に施策を推進することを目的とします。</p> |
| 対応する施策 |
| 令和 5 年度に引き続き実施 |

令和6年度のスケジュール(案)について

| 令和6年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|----------|-------------------|---------------|-----------------------|----|----|------------|
| 賛同団体の募集 | → 制度の設計 | → 事業の広報・周知 | → 賛同団体の募集開始 | | | |
| セミナー・WS等 | | → 実施内容の検討 | → 賛同団体の募集状況に応じて内容等の調整 | | | |
| 脱炭素ロゴの作成 | → 募集要領等の作成 | → 公募にかかる周知・広報 | → 脱炭素ロゴマークの公募 | | | → 審査・ロゴの決定 |
| 脱炭素協議会 | | | ← 学識者との打ち合わせを適宜実施予定 | | | 第1回 |
| 脱炭素庁内会議 | → 実施内容の詳細検討、庁内周知等 | | → 庁内会議、職員啓発など適宜、実施予定 | | | |

| 令和6年度 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------|------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------------|-----|------------|
| 賛同団体の募集 | 賛同団体の更新・公表 | → 賛同団体の募集 | | | | 賛同団体の更新・公表 |
| セミナー・WS等 | → 参加者の募集・周知等 | | → セミナー・WS等の開催(2回程度) | | | |
| 脱炭素ロゴの作成 | → ロゴを活用したエコバックなど普及啓発用品の発注・作成 | | | → 脱炭素ロゴの周知・広報、公募参加者への景品贈呈など | | |
| 脱炭素協議会 | | ← 学識者との打ち合わせを適宜実施予定 | | | 第2回 | |
| 脱炭素庁内会議 | → 庁内会議、職員啓発など適宜、実施予定 | | | | | |